

平成23年度

新宿区協働事業評価報告書

(協働事業提案実施事業)

新宿区協働支援会議

「平成 23 年度 新宿区協働事業評価報告書」

目 次

新宿区協働提案による実施事業の評価を終えて・・・・・・・・・・	2
1 協働事業評価の概要・・・・・・・・・・	3
2 評価の目的・・・・・・・・・・	3
3 評価の手法・・・・・・・・・・	4
4 評価の流れ・・・・・・・・・・	5
5 協働事業評価の課題・・・・・・・・・・	6
6 23年度協働事業評価実施事業・・・・・・・・・・	10
協働事業評価書・・・・・・・・・・	12
(1) 乳幼児文化体験事業・・・・・・・・・・	13
(2) 神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業・・・・・・・・	16
(3) 中途失聴・難聴者リハビリテーション事業・・・・・・・・・・	20
(4) 赤ちゃん木育広場事業・・・・・・・・・・	24
(5) 家庭訪問型子育てボランティア推進事業・・・・・・・・・・	28
【参考資料】・・・・・・・・・・	32
1 協働事業事前確認書・・・・・・・・・・	33
2 協働事業自己点検シート・・・・・・・・・・	34
3 協働事業相互検証シート・・・・・・・・・・	38

平成24年4月13日

新宿区長 中山 弘子 様

平成23年度に実施した協働事業提案制度による5つの協働事業について
次のとおり評価しましたので、報告します。

新宿区協働支援会議 座長 久塚 純一

協働支援会議委員

	委員の区分	氏 名	職 名
1	学識経験者	座 長 久塚 純一	早稲田大学社会科学総合学院教授
2	非営利活動団体 構成員	座長代行 宇都木 法男	特定非営利活動法人 NPO事業サポートセンター理事
3		関 口 宏 聡	特定非営利活動法人 シーズ・市民活動を支える制度を つくる会
4	区 民	竹 内 洋 一	公 募 区 民
5		野 口 博	公 募 区 民
6		的場 美規子	公 募 区 民
7	区内事業所の 社会貢献部門 経験者	伊 藤 清 和	元 富士ゼロックス東京（株） CSR部社会貢献推進グループ
8	新宿区社会福祉 協議会職員	村 山 昇	新宿区社会福祉協議会事務局次長

新宿区協働提案による実施事業の評価を終えて

新宿区協働支援会議では平成18年3月に「協働事業提案制度の導入」についての報告書をまとめ、新宿区長に提出しました。「新宿区協働事業提案制度」は、この報告を受けた区が具体的な実施に向けた検討を行い、平成18年度に導入されたものです。この制度によって平成23年度に実施した5つの協働事業の市民団体と行政の取組みに関する評価を、協働支援会議が第三者機関として行いました。その評価結果がまとまりましたので報告させていただきます。

新宿区は、基本構想でめざすまちの姿を「新宿力で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」と定め、その実現に向けた総合計画及び実行計画を示しています。協働事業提案制度はその具体的な取組みであり、基本構想の理念でもある「新宿力」を形づくるひとつの手法として「地域の力」と「多様性」を活かす仕組みとなるものです。この制度が推進されることによって、多様な主体が担い手となり地域を支える「よりよい地域社会」が形成されることと思います。

市民が様々な分野で参画する地域社会づくりを進めていくためには、市民団体と行政が実施する協働事業によって地域社会にどのような変化が顕れるのか、市民生活の課題がどのように解決されていくのかを市民に示すことが必要です。さらに、協働事業を計画段階から効果の測定に至るまでのそれぞれのステージで客観的に評価しながら、実施の場面で改善に繋げていくことが大切です。

報告書には、いくつかの課題も提示させていただきました。それらの多くは、協働の原点に立ち返って議論したものです。新宿区という独自性あふれた空間がさらに魅力的なものとなり、多くの都市にとっての一つのモデルとなるには、新しい公共性の形成と構築が求められます。そのためには、協働の理念に立ち返り、徹底した情報公開を行い、評価を継続的に実施しなければなりません。

評価に関しては、協働支援会議自体も自己点検を行いながら、評価の実施方法等を見直しています。協働事業は、市民団体と行政がパートナーシップの下に意思の疎通を図り常によりよい方向を目指して取り組んでいくことが基本となります。今年度は新たに、事業開始にあたり実施者（市民団体と行政）が目指す目的・事業目標、協働することによって期待される効果等を共有する事前確認書を導入しました。団体と事業課からは、事前確認書を作成することで、その内容を実施中にも適宜確かめられ、軸がぶれることなく事業を進めることができたとの声が寄せられました。

今後も協働事業がよりよいものとなるよう、その取組みや方向性、この制度のあり方について、多角的に検証していきたいと思います。

協働のまちづくりが促進され、多様な人々にとって新宿区がさらに暮らしやすいまちとなることを期待します。

新宿区協働支援会議 座長 久塚 純一

1 協働事業評価の概要

新宿区では、各主管課において多様な主体と様々な協働事業が進められ、23年度の協働事業進捗調査では、104に及ぶ事業が様々な協働形態で行われています。その中での協働事業提案制度により23年度に実施された5つの事業について評価を実施しました。

実際に行われている協働事業が、具体的にどのような形で16年に策定した「地域との協働推進計画」の基本目標を達成しようとしているのか、また、基本原則を十分踏まえたものになっているのかを客観的に評価しながら、実施の場面で改善につなげていくことが必要です。

また、協働の中身・質を高めていくためには、お互いにそのプロセスや成果を議論しあって、ひとつひとつ経験を積み重ねていくことが大切です。そのための協働事業の評価基準を定め、実施された事業を客観的に評価し、その課題を改善していくことが大変重要です。

そこで、協働事業の評価は、協働支援会議において17年度に報告させていただいた「協働事業評価制度の導入について」を適宜見直しながら実施しております。23年度は、協働事業の開始時に提案団体と区担当部署が目的や事業目標、想定する成果等を共有したことを明確にする「事前確認書」(P33)を導入しました。この「事前確認書」と、提案団体と区担当部署に『ふりかえり』のために作成していただいた「協働事業自己点検シート」(P34)・「相互検証シート」(P38)をもとに、提案団体と各事業課のヒアリングを実施しながら第三者機関である協働支援会議が評価を行っています。

自己点検シート・相互検証シートは、各主管課において多様な主体と進めている協働の取組みの検討にも活用することができます。

なお、これらのシートは今後、協働事業の評価を進めるなかで、より適正な評価ができるように随時見直していきます。

2 評価の目的

協働事業の評価は、協働することの意義を明確にするために行います。

〈協働の意義〉

- ① 区民生活にとって効果的な事業を実施すること
- ② 協働を進めるNPOと区が相互理解を進め、対等な関係を築いていくこと
- ③ 区民の主体的な活動を推進しコミュニティの形成につなげていくこと
- ④ 前例の踏襲や組織の縦割りの弊害など、これまでの区の仕事の内容や進め方を見直す契機とすること
- ⑤ 様々な主体の自立性を高め役割分担を明確にしていくこと
- ⑥ 協働事業を発展させ、住民福祉の維持向上と住民自治を推進していくこと
- ⑦ 住民ニーズに基づく予算化の優先順位をつけるための判断基準の一つにすること

3 評価の手法

協働事業を行う団体と区担当部署の双方の担当者が評価を行い、その評価をもとに第三者機関が両者にヒアリングをして、第三者評価を実施します。また、受益者の評価はアンケート等で把握します。すべての評価結果については公表し、事業の透明性を図り、更なる協働の推進に結びつけていきます。

(1) 事業実施後の評価

協働事業実施後においても協働事業を行う団体と区担当部署は、具体的なサービス内容の目標を達成できたか、役割分担は適当であったかなど、自己点検シート及び相互検証シートを利用した評価を実施することが重要です。

(2) 評価の視点

協働の評価は、計画、実施中、実施後のそれぞれの過程においての協働の取組みについて、主に以下の着眼点によって実施します。

■協働事業の評価にあたっての主な着眼点

協働事業評価項目 ①優れている ②適切である ③課題はあるが、ほぼ適切である ④不十分であり改善が必要 ⑤その他			評価にあたっての主な着眼点 ※評価は、協働することの意義を明確にすることを目的に、事業実施者(事業実施団体と区の事業担当課)へのヒアリングにより行います。
計 画	1	事業における区民ニーズや課題のとらえ方	地域ニーズや課題の共通認識での把握
	2	事業の成果目標の設定	成果目標の明確化と共有、達成度を把握可能な成果目標の設定、費用対効果からみた事業計画の妥当性
	3	協働の相手への期待とその成果	協働の相手方との問題意識の一致、対等なパートナーシップの確立、協働による相乗効果の把握と認識の一致
	4	役割分担の決定方法	十分な意見交換のうえでの、協働を有効に機能させるための役割・責任の分担の明確化
実 施	5	事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	事業の進捗状況の確認や意見交換の実施、必要に応じた協議のうえでの事業の進め方の軌道修正
	6	協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	目標達成に向けた取り組み状況の共有と検討、必要に応じた協議のうえでの目標達成のための手段の見直しの実施
結 果	7	当該事業実施における受益者(区民)の意見集約	事業対象者からの意見集約の手段の適切性、事業関係者が受け止めた成果から見えてくる課題の整理
	8	今後の課題の把握および共有	事業実施を通して浮かび上がった課題や問題点の検証と共通理解
反 省 と 改 善	9	改善すべき内容の把握	改善方法の検討と共通理解、今後の事業展開に関する方向性の認識の一致

(3) 評価結果の活用

協働事業を行う団体と区担当部署は、評価の結果、課題が明らかになった場合には、協働事業の検討・実施の場面で改善していかなければなりません。

4 評価の流れ

(1) 協働事業の実施者

ア 協働事業提案制度による事業実施団体（特定非営利活動法人、市民活動団体・ボランティア団体などの社会貢献活動団体。以下「NPO」という。）

イ 区の事業担当課

(2) 対象事業

協働事業提案制度による23年度実施の5事業

（内訳）・21年度に採択した協働事業で実施2年目の3事業

・22年度に採択した協働事業で新規実施の2事業

(3) 評価手法

ア 協働事業の実施者による評価

（NPOと区が、自己点検シート及び相互検証シートを作成）

それぞれに自己点検を行った後に、NPOと区がお互いに意見交換を行い、課題を洗い出し、改善の道筋を明確にします。

なお、自己点検は事前確認書の内容も踏まえて実施します。

イ 第三者評価

（第三者機関である協働支援会議がその役割を担います。）

NPOと区が作成した自己点検シート及び相互検証シートをもとに第三者機関によるヒアリングを実施します。

ウ 第三者機関は双方の意見を聴きながらより深い議論を行い、意見を集約し、それぞれの事業について協働事業評価書を作成します。

エ 第三者機関の作成した評価書については、ホームページ、パンフレット等により、広く区民等に公開します。

※ 受益者側の評価は、受益者に対し、アンケートを実施するなどして、受益者の声の把握を図ります。

(4) 評価の実施経過

8 月

NPOと区がそれぞれに自己点検を実施

9 月

NPOと区が自己点検の結果をもとに意見交換し、相互検証を実施

10月
～12月

第三者評価 協働支援会議によるヒアリングの実施
※ヒアリングが終了した事業から順次、評価書を作成

(5) 検討経過

協働支援会議では、協働事業提案制度により実施している7つの事業に対して、下記の日程で評価を実施し、協働事業評価書を作成しました。

○平成23年度協働支援会議（協働事業評価会）

全5回開催	第1回（平成23年10月13日）
	第2回（平成23年10月27日）
	第3回（平成23年11月21日）
	第4回（平成23年12月 8日）
	第5回（平成24年 1月26日）

5 協働事業評価の課題

■協働事業のあり方■

- 提案される事業数が減少していることや事業分野の偏りが見られることは残念ではあるが、今回は行政側からの課題提起がなされたことは評価に値する。東日本大震災と福島第一原発事故による放射能被害は、被災地や被災者だけでなく私たちの日常生活にも様々な影響を及ぼすことになった。市民生活の根幹を揺るがすこのような「災害」に関することも協働事業の重要なテーマとなる。これを契機として、行政から積極的に区民に働きかけ、区民参加・協働による「区民が安心して生活できる」まちづくりを目指す事業提案を促す必要がある。 **【協働事業のテーマ】**
- 協働事業は、暮らしやすい地域社会をつくることを目指して、市民と行政が一緒にまちづくりに取り組むしくみを構築していくものである。
したがって、提案事業には中長期的展望を取り込み、その実施による成果が、地域社会にどのような波及効果と変化をもたらすのかを明確に示すことが重要である。さらに、市民団体が果たす役割と事業への地域社会の関わりも提案の中に示さなければ事業の全体像と将来の姿が見えてこない。市民団体の活動だけに終わってしまった場合は、市民参加・協働によるまちづくりにはならないからである。 **【協働事業の目的】**
- NPOは自身の活動の充実を図るだけでなく、市民活動のリーダーとしての役割を担っていることを自覚しながら、地域社会への波及効果を見据えた計画を策定すべきである。 **【協働の心構え（NPO）】**
- NPO及び行政は協働事業の趣旨を十分に理解し、提案事業が地域社会をどのように変えていくのかという視点で発展的な計画を立てることが重要である。特にNPOにおいては事業の継続性を確保するための自己資金調達を盛り込んだ事業計画の策定が不可欠であり、NPOのミッションにおける当該事業の位置づけを明確にするとともに、将来にわた

る長期的な事業計画を持つことが重要である。

【事業計画の視点】

- 事業実施にあたり、NPOと行政は、事業計画の有効性について話し合いによる確認作業を必ず行わなければならない。特に数値目標の設定、役割分担の明確化は重要である。

事業の成果及び地域社会への波及効果が現れるのには数年を要する場合が想定される。NPOにおいては事業の長期的実施プランを作成すること、行政においては機動性・弾力性のある体制で事業に取り組むことが望まれる。

【事業計画と実施】

- 市民参加・協働による地域社会の形成に向けては、活動場所の提供、交流の促進、情報交換、活動支援などを行う機能を持つ支援センターなどの場の力を生かすことも必要であると考ええる。

【支援センターなどの場の活用】

- パートナリシップの考えを飛躍させて、NPO等の団体同士や行政が情報交換やアドバイスなどを行うコミュニケーションの場を形成してはどうか。そこから、より深みのある協働事業提案がなされることが期待できるのではないかな。

【協働事業の情報交換の場の設定】

- 事業実施の当事者であるNPOと行政には、話し合いの場を多く設けて意思の疎通を図るとともに、忌憚の無い意見を交わすことを望む。NPO及び行政の内部においては、協働事業に対する理解が不可欠である。特に行政内部では担当課のみならず、縦割り行政の弊害を取り除くためにも多くの職員が参加できる体制を作ることが必要である。

なお、運営委員会を設けて、実施に携わる人たちがこまめに情報共有・議論を行いながら協働事業を実施する事例が出てきたことなどは、「協働」のあり方として前進である。社会課題を解決していくためにも、これら運営委員会等への部局横断的な参加が求められる。

【行政部局の横断的な参加】

- 評価する際のヒアリング等を通して、行政側にとって協働事業への積極的な取組みは、職員が現場を経験する良い機会となっていると考える。協働に関する理解を更に深め、自助・共助のまちづくりへの行政側の関わりの学習の機会として協働事業をとらえ、前向きに事業を取り込む姿勢を促したい。

【協働は区民生活を把握できる機会（区職員）】

- 協働事業には区民の参加が必要不可欠であり、区民参加の一形態として、また事業を進める財源としても、区民からの寄附が非常に重要である。個人住民税における寄附金控除制度の対象を拡大するなど、協働事業への寄附を促進させる取組みを検討することも必要である。

【協働事業への区民参加と寄附の促進】

■提案制度について■

- 協働事業提案制度が今後も有効に機能していくためには、この制度における事業を区民・NPO・行政が三位一体となっていく事業形態であることを理解し、特に行政においては、行政サービスの一つであるという認識を持ってもらいたい。

【協働事業は区民・NPO・行政が三位一体で取り組む】

- NPO等からの提案による協働事業は、実施にあたり行政側には人員配置がなされておらず、区事業課の苦勞が見て取れる。行政施策とマッチングさせ、実行計画や経常事業と連動する提案を誘導することで人的負担が解消されることが考えられる。

【行政の人的負担の解消】

- 提案数の減少や提案内容に不十分な点が見られることから、NPOの事業能力・運営能力の向上という観点でのNPO等の育成や新規提案団体への提案企画づくりの支援も必要と考える。

【新規提案団体への企画づくり支援】

- 地域団体（町会・自治会、地区協議会、青少年育成委員会など）や市民団体・NPOが分野を超えて連携し、複数団体による共同での事業提案がなされ、幅広い内容の協働事業となるような方向性を目指して呼びかけることを提案したい。

【地域団体との連携による提案】

- 協働事業の提案分野に偏りが見られる。多様なニーズがある新宿区で暮らしやすいまちづくりを目指すためにも、様々な分野で活動する団体が応募しやすい仕組みづくりの検討が必要である。

また、行政側は積極的に課題提起を行うべきであり、例えば「ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン」などの新宿区の指針からテーマ設定すれば、協働事業提案の掘り起こしにつながるのではないかな。

【行政からの課題提起による提案喚起】

■評価の実施方法について■

- 事業内容の実現性をより高めるため、協働事業の開始にあたり、NPOと行政の間で十分に話し合うことが必要である。事業の実施項目と数値目標・評価基準を明らかにすること、事業実施における役割分担、それに付随する人・物・金・情報の配分を相互確認の上で行うことが事業の成否を握る鍵となる。また、評価する側にとっては、それらが明確に示されないと評価が難しい。

【事業開始時の確認事項】

- 協働事業の評価目的は「協働することの意義を明確にする」ことである。採択後に区事業課と提案団体で事業化に向けて詳細協議を行う際に、協働して取り組む意義を明確にするよう支援を行い、事業実施において

は双方が連携し責任をもって役割が果たされるよう試みたい。

【採択事業を協働で取り組む意義の明確化】

- 事業実施途中においても、NPO及び行政はともに事業成果の把握に努め、役割の再分担の必要性が相互で認められた時には、再割り付けを速やかかつ柔軟に行うことが重要である。

【事業実施中の必要に応じた役割の再分担】

- 事業実施における役割分担については、NPOと行政だけに限定されるのではなく、事業の直接的な受益者や広く区民をも対象としたものとして評価されるべきである。

【実施事業と区民の関わり】

- 評価にあたっては、協働で行う事業としての側面及び協働の取組みの側面の二面性を考慮せねばならない。

提案団体と区事業課が自己評価を行う際にも、「事業」の振り返りとして事業目的の達成度・事業の成果・区民サービスへの有効性等を、「協働」の振り返りとして相互の意思疎通・対話・情報共有等の現状の正確な把握を、生の声で開陳することが重要である。

【協働事業の自己評価の注意点】

- 事業実施によって、NPOの事業力強化の確保がなされたか、行政内部の協働意識の醸成と既存事業の見直しに効果があったかを確認する必要がある。

【NPOと行政それぞれへの事業実施効果の確認】

- ヒアリングは積極的な意見交換の場である。NPOと行政は、事業実施プロセスの中で出てきた問題点及び将来に対する問題点を明らかにするとともに、協働支援会議委員・NPO・行政でともに知恵を出し合い、事業成果の確保のために役立てる場であるという認識を持って臨んで欲しい。

【評価のヒアリングにおける積極的な意見交換】

- 評価を公正に行うためには、多くの区民が参加できるシステムの構築が必要である。特にヒアリングへの多くの区民の参加が不可欠であり、その方法の検討が課題である。

【評価への区民参加システムの構築】

6 協働事業評価実施事業

平成23年度に実施した協働事業評価は以下の5事業である。

- ⑨ 総合評価は、昨年度まではA～Dの4段階でしたが、今回からA～Eの5段階に変更しました。

平成21年度に採択した事業実施2年目の協働事業（3事業）					
※総合評価の基準					
A 協働事業として適切で優れていると評価できる。 B 協働事業として適切であるが、一部改善することでさらなる発展が期待できる。 C 協働事業として概ね適切であるが、一部改善の必要がある。 D 協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。 E 協働事業としては不十分であった。					
No.	事業名 【ヒアリング実施日】	事業概要	実施者	団体 行政	総合評価
1	乳幼児文化体験事業 【H23.10.27】	①わらべうた体験事業 （親子のふれあいあそび講座（出前講座）／5月～児童館等で実施） ②乳幼児文化体験事業 （うたとおはなしの時間／10月～：2コース・各コース6回、はじめてのおしばい「どうぞのいす」／9月：2ステージ） ③地域の指導者養成 （わらべうたリーダー養成講座／6月～：全5回、講演会「乳幼児期に出会いたい体験」／2月） ④教材製作 地場産業の染物を使い、お手玉等を製作 ⑤自主活動団体の支援	特定非営利活動法人 あそびと文化のNPO新宿子ども劇場	文化観光国際課 子ども総合センター	B
2	神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業 【H23.11.21】	国の登録有形文化財制度を活用して、歴史的建造物等を地域資産として掘り起こし、地域の魅力を発信 ①候補施設抽出・概略調査（追加分） ◇1年目の調査エリアの再確認と追加する周辺エリアの調査を行い、リストを整理 ◇所有者への登録打診 ②詳細調査・登録申請（必要に応じて修繕計画作成） ③登録文化財制度の普及のための説明会、地区内勉強会 ◇シンポジウム（表彰イベント／6月、登録文化財巡り／10月） ◇公開勉強会（8月～：5回） ④表彰・広報事業（登録案件の表彰・周知／3月）	特定非営利活動法人 粋なまちづくり倶楽部	文化観光国際課	C

3	中途失聴・難聴者リハビリテーション事業 【H23.10.27】	聞こえやコミュニケーションの学習を通じて、聞こえに困っている人の社会参加を進め、聞こえに対する周囲の理解、地域の理解を広める。 ①講座形式による聞こえに関する学習、筆談・手話・読話などのコミュニケーション手段の体験等(前期／5月～9月:全12回、後期／10～3月:全12回)	特定非営利活動法人 東京都中途失聴・難聴者協会 ----- 障害者福祉課 高齢者サービス課	D
---	--	--	---	---

平成22年度に採択した事業実施1年目の協働事業（2事業）

※総合評価の基準

- A 協働事業として適切で優れていると評価できる。
 B 協働事業として適切であるが、一部改善することでさらなる発展が期待できる。
 C 協働事業として概ね適切であるが、一部改善の必要がある。
 D 協働事業として問題があり、事業を継続する場合はかなりの改善が必要である。
 E 協働事業としてうまく機能しなかった。継続するには問題がある。

No.	事業名 【ヒアリング実施日】	事業概要	実施者	団体	総合評価
				行政	
1	赤ちゃん木育 広場事業 【H23.10.13】	「赤ちゃん木育ひろば」(10月オープン)をつくり、子育て支援を通して、多世代の交流と人材育成を支援 ①対象…東京おもちゃ美術館来館の乳幼児とその保護者(※区内在住の0～2才の親子は平日無料) ②赤ちゃん木育サポーター養成講座(6月・8月:各1回) ③木育の効果を測定(協力:筑波大学)	特定非営利活動法人 日本グッド・トイ委員会 子ども家庭課		C
2	家庭訪問型 子育てボランティア推進 事業 【H23.10.13】	研修を受けたホームビジターが無償で訪問し、子育ての悩みを聞いたり、親と一緒に育児や家事などを行い、孤立している親を支援 ①対象…未就学児(6歳以下)のいる家庭 ②訪問回数…週1回2時間程度 2～3か月間 定期的に訪問 ③事業説明会(4月) ④ホームビジター養成講座(5～7月:全8回)	社会福祉法人 二葉保育園 子ども総合センター		B

※ 協働支援会議による本評価は、事業執行の中間期に、協働の取組みに視点を置いて実施しています。

厳しい評価となっているところもありますが、自己点検→相互検証→ヒアリングを経て明らかになった課題は実施団体と区担当部署が共有して協議を重ねて、その後の協働の取組みが改善されているところもあります。

事業別協働事業評価書

P13 乳幼児文化体験事業

P16 神楽坂の地域資産を登録文化財として
表彰・保全する事業

P20 中途失聴・難聴者リハビリテーション事業

P24 赤ちゃん木育広場事業

P28 家庭訪問型子育てボランティア推進事業



協働事業評価書

◇評価者〔 新宿区協働支援会議 〕

◇事業名〔 乳幼児文化体験事業 〕

● 総合評価

B

- A 協働事業として適切で優れていると評価できる。
- B 協働事業として適切であるが、一部改善することでさらなる発展が期待できる。
- C 協働事業として概ね適切であるが、一部改善の必要がある。
- D 協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
- E 協働事業としては不十分であった。

・総合評価コメント

今年度も順調に事業が実施され、協働事業としての目的も達成されているものと評価する。新たな視点での子育て支援事業として、わらべうたや舞台演劇鑑賞といった文化芸術体験を基軸にして、NPOのノウハウやスキルが良く発揮され、行政の適切な係わりもあって、乳幼児期からの文化体験の機会の提供のほか、文化芸術の継承や人材育成など地域活性化に繋がることも期待できる。

特に新宿区の地場産業や民間組織などの協力を得て、区内の社会資源を巻き込んだ市民活動になっていることも評価でき、事業が新宿区全域に広がっていくことが期待される。「子育て」は地域限定ではないので、出前講座を公立・私立の幼稚園に限らず、0歳～3歳の乳幼児の集まるすべての場所で実施するという心構えで臨んでいただきたい。各地域における実施グループの立上げ、指導者の育成、活動団体間でのネットワークの構築等、課題は山積されているが、この事業が新宿区全域でかつ市民の自主的な事業として発展し、継続的に行われることを期待する。

更に、キャリアのあるNPOとして、新宿子ども劇場が市民力を発揮され、新たな子育て支援の分野を作ることができれば、今日的課題である子育てについて社会的責任を果たすことになると考え、それを期待する。

● 項目別評価

1 = 優れている 2 = 適切である 3 = 課題はあるがほぼ適切である

4 = 不十分であり改善が必要

協働事業評価項目		評価指標
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	1・ <u>2</u> ・3・4
	② 事業の成果目標の設定	1・ <u>2</u> ・3・4
	③ 協働の相手への期待とその成果	1・ <u>2</u> ・3・4
	④ 役割分担の決定方法	1・2・ <u>3</u> ・4
実施	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	1・ <u>2</u> ・3・4
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	1・ <u>2</u> ・3・4
結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約	1・ <u>2</u> ・3・4
	⑧ 今後の課題の把握および共有	1・ <u>2</u> ・3・4
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握	1・2・ <u>3</u> ・4

・評価コメント

協働事業評価項目		評価点
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	<u>2</u>
	NPOが長年にわたって培ってきた活動実績の中から得られた区民ニーズを事業化し、文化芸術体験を「乳幼児の子育て」に取り込んで実施しているものであり、適切である。こまめにアンケートを行い、参加者の生の声をよく集め、二年目の事業実施に生かしていることも評価する。	
	② 事業の成果目標の設定	<u>2</u>
	地域での活動を担える人材の育成や地域に根ざしたネットワークづくりという目標をNPOと区担当課の双方で良く認識し、事業に取り組んでいる。 この事業を通じて地域ネットワークが構築され、「地域の絆」への関心が高まり、「ふるさと新宿」を意識できるものとなるよう期待する。	

計画	③ 協働の相手への期待とその成果 2
	事業目的の共有、事業の質や方向性について、双方良く摺り合せができていると評価する。 NPOの30年にわたる実績に裏付けられた専門性と区の児童館を初めとする施設や人材などの資源の提供により、NPOが今まで活動していなかった地域への広がりが獲得できたことは協働で取り組んだ成果であると考え。
	④ 役割分担の決定方法 3
実施	NPOと行政がお互いに持っている専門性や特性を把握し、目標に向けて役割分担を適切に行ったものと判断する。 なお、2年目開始当初には、区の組織改正によって出前講座に関する認識の共有化を十分に行えず一部の実施に影響があったようだが、その後意見交換などを行い改善が図られている。
	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有 2
	一部の計画について子ども総合センターとの意見交換が十分にできなかった点はあるが、事業の進捗に関して率直な意見交換を随時行い、事業の軌道修正や情報の共有はなされているものと判断する。
結果	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い 2
	事業実施において率直な意見の交換が随時なされ、2年目の事業計画にあたり人材育成に関する到達目標を明確化し1年目の実施を踏まえた改善がなされるなど、事業の質の向上に努めている。 また、NPOと行政が持つネットワークを相互に活用しており適切である。
	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約 2
結果	参加者アンケートにより受益者の意見の集約を行っており、更に事業に係る児童館などの現場の職員の声等も事業実施において役立てていることは評価できる。 また、実施2年目はUR都市機構や私立幼稚園などの協力も得て事業を進めており、民間を巻き込んだの取組みによる事業拡大の期待がもてる。
	⑧ 今後の課題の把握および共有 2
	事業実施1年目における課題・問題点を十分に認識し2年目の計画に組み込み、実施していることは評価に値する。2年目においても出てきた課題・問題点を検証し、子育てにおける文化芸術体験の必要性を浮き彫りにし、協働事業の成果として根付かせ、「新宿モデル」として発信していくことを期待する。
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握 3
	更なる事業の広がりに向けて、区民の生の声を聴き、NPOと区担当課がそれぞれのネットワークを生かし、意欲的に取り組んでいるものと評価する。 一方で事業の広がりに伴い、予想していない区の部署や民間団体との関わりが出てきている。今後、継続的な関係のもとに事業を展開していくための新たな役割がNPO及び区担当課に出てきており、早急な対応が必要である。 また、事業計画そのものについては大きな問題点はないが、この協働事業が新たな子育て支援となることを目指し、事業の定着を図り拡大させること、また、各地域での市民による自主的な取組みに発展させていくことを望む。

協働事業評価書

◇評価者〔 新宿区協働支援会議 〕

◇事業名〔 神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業 〕

● 総合評価

C

- A 協働事業として適切で優れていると評価できる。
- B 協働事業として適切であるが、一部改善することでさらなる発展が期待できる。
- C 協働事業として概ね適切であるが、一部改善の必要がある。
- D 協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
- E 協働事業としては不十分であった。

・総合評価コメント

協働事業として、NPOと区担当課の双方で意見交換を重ね、住民参加型のまちづくりを目指す事業を推進しているが、積極的な住民の参加や意識の向上に向けた活動を見いだすに至っていないのではないかと。地域住民の目を地域の文化的な資源に向けることができたかという“否”といわざるをえない。NPO・行政が事業遂行に向けて、独自性・専門性を発揮し、役割分担を行い、役割を果たすべき活動をしているが、住民を含んだ三者が相まって効果を上げる体制にはなっていないと判断する。新宿区の特性である新旧のまちが混在する地域をどのようにしていくべきか、併せて居住年数等によって生じるまちへの愛着の温度差を埋め事業に関心がない住民の興味を引き出すためにどうすべきかをこの事業の結論として提案していただきたい。

なお、歴史的な地域資産を登録文化財として保存することを中心としたまちづくり事業という、価値あるこの取組みの成果が上がることで、そして、このようなまちづくりが他地域にも広がっていくことを期待している。そのためには、この取組みが地域社会とそこで生活している人々に理解され共通認識となることが重要なことだと考える。新しい事業であり地域住民にとって未知の部分が多い現状ではNPOが主導的役割を果たさなければならないが、登録文化財の維持やこれからのまちなみ保存などを考えると、できるだけ早く地域社会とそこに暮らす市民が主体的役割を担えるようにすることも重要な課題として位置づけられる。

NPOが自らのミッションを具体化していく過程で、それが市民社会の中に定着し、市民活動としてのまちづくりが実現すれば、先駆的な役割を果たすことができることになる。まさにNPOが市民活動のリーダーとしての役割を担うことになる。今後の活動を期待しCとした。

● 項目別評価

1＝優れている 2＝適切である 3＝課題はあるがほぼ適切である

4＝不十分であり改善が必要

協働事業評価項目		評価指標
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	1・2・ 3 ・4
	② 事業の成果目標の設定	1・2・ 3 ・4
	③ 協働の相手への期待とその成果	1・2・ 3 ・4
	④ 役割分担の決定方法	1・2・ 3 ・4
実施	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	1・2・ 3 ・4
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	1・2・ 3 ・4
結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約	1・2・ 3 ・4
	⑧ 今後の課題の把握および共有	1・2・ 3 ・4
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握	1・2・ 3 ・4

・評価コメント

協働事業評価項目		評価点
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	3
	この事業の目的である“地域に根ざしたまちづくり”を推進するためには「住民等が地域に誇りと愛着を持つことが大切である。」ということは誰でもが認めるところである。それを実現する方法は色々あり、地域の歴史的な資源を登録文化財にし、まちおこしのきっかけにしていけるのも一つの方法である。しかし、NPOが取り組む活動、新宿区が取り組むまちづくり、地域住民の思い、それらの認識の共有がなされているのかを改めて点検し、検証する必要があるのではないかと。また、登録文化財とすることで、地域社会とそこで暮らしている人々にどのようなメリット及びデメリットがあるのかなどもニーズの範囲として検討していく必要がある。	

計画	② 事業の成果目標の設定 ③ 地域の歴史的な資源を発掘し登録文化財制度を利用してその価値を地域で認められるようにするという新しい取組みに努力され、また、1年目の事業実施を踏まえて2年目の調査地域や申請件数を設定している点は適切である。 しかし、この協働事業をNPOだけでなく行政との事業として実施していくためには、地域住民の参加が不可欠であり、住民が受身ではなく自らのまちづくりとして主体的に取り組むことができるような仕組みづくりが必要である。時間がかかるかもしれないが、それを追求してこそ、市民参加・協働によるまちづくりが実現することになる。
	③ 協働の相手への期待とその成果 ③ NPO・行政・住民のみならず大学とも連携して事業を進めており、幅広いネットワークができていると考えられる。それらが有機的に機能し、さらなる効果をあげるように努力してほしい。
	④ 役割分担の決定方法 ③ 候補とする建造物の所有者から文化財登録申請の同意を得る段階で、状況に応じてNPOと区担当課とで説明の役割を代えながら折衝に望むように工夫したことは役割分担が適切であると評価する。 一方で、登録文化財が存在する地域の住民に期待する役割が明確になっておらず、そのため地域住民が事業を推進する有効な原動力になっていない点が残念である。
	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有 ③ 登録申請について所有者の理解と同意を得るために、NPOと区担当課で情報を共有し丁寧に調整をしていることは評価できる。また、区担当課職員が調査に同行し、勉強会へも参加しており、情報の共有は図られている。 今後は、住民の事業への参加意識を高めることについて、協議していくことが必要である。
実施	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い ③ 前年度の課題を踏まえ対象地域を広げて調査を実施するなど、互いに話し合いを重ね目標達成に向けて適切に事業を進めている。 しかし、事業成果についてはどこまで共通認識となっているのか疑問が残る。この事業が目指すものは、地域の歴史的な資源を登録文化財として多数実現することだけではなく、むしろ、それを通して地域社会とそこで生活する市民が主体となったまちづくりを進めるということが大きな目標である。
	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約 ③ 説明会やシンポジウム、勉強会において参加者からの声を聴き、事業に生かそうとしていることがうかがえる。更に、対象地域の一般住民のまちの将来への思いを知るためにアンケート調査等を行い、意見集約することが必要だと思われる。 なお、“魅力的なまちづくり”の真の受益者とは誰なのか、ただ単に建造物の所有者のみならず周辺地域の住民をも含む“まち”そのものではないのか。歴史的資源の発掘から登録文化財へということだけではなく、地域がその登録文化財をどのようにして守り、地域に役立てていくかという合意形成が所有者と地域の間でなされなければならないと考える。
結果	

結果	⑧ 今後の課題の把握および共有 ③
	事業実施 1 年目の課題・問題点を双方が十分に把握し、2 年目の計画に組み込んで実施しており、2 年目においても課題や問題点の共有はなされているようだ。しかし、地域全体としての気運を高めるには至っておらず、今後は、作成する登録文化財申請の手引きを活用するとともに説明会や勉強会を通じて、住民の理解を更に深め、活動への参加者が増えるようにすることを期待する。 なお、登録文化財で歴史的に価値ある建造物の顕在化は可能となるが、魅力的なまちづくりに直接繋がるものではないと考える。地域ぐるみでのまちづくりに向けた、所有者と地域住民の話し合いが必要であり、その支援も行っていって欲しい。
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握 ③
	課題・問題点の抽出、その解決に向けての施策を検討していることは評価できる。 今後の課題として歴史的価値がある建造物の所有者のみならず、地域住民の主体的な参加及び住民意識の向上を如何にすれば可能になるかということを是非考えていただきたい。 なお、神楽坂地域でのモデル事業はそれなりの意義があると考えます。他地域にも同制度を活用した取組みが波及するよう、手引書の仕上がりにも期待する。

協働事業評価書

◇評価者〔 新宿区協働支援会議 〕

◇事業名〔 中途失聴・難聴者リハビリテーション事業 〕

● 総合評価

D

- A 協働事業として適切で優れていると評価できる。
- B 協働事業として適切であるが、一部改善することでさらなる発展が期待できる。
- C 協働事業として概ね適切であるが、一部改善の必要がある。
- D 協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
- E 協働事業としては不十分であった。

・総合評価コメント

NPOの専門性が生かされた事業であるが、協働という視点では、NPO・障害者福祉課・高齢者サービス課がそれぞれの特性を生かした事業実施とはなっていないのではないかと。受講者がコミュニケーションの方法を学び交流の機会を持てたことは確かだが、社会参加を積極的に行えるようになったかは疑問である。しかし、この事業は専門学校での講座開催や、他区からも注目を集めるなど先進的な事業で、今後の波及効果も期待できる。その一方で、昨年度からの課題であるアウトリーチや受講者間のネットワーク・交流が依然として改善されていない。この事業実施で把握した問題点・課題を解決し、支援者の裾野の広がりや社会での認識が促進され、聞こえに困っている人の社会参加を可能とするモデルとなることを期待する。

なお、新宿区の協働事業としては、もっと積極的な区民へのアプローチが必要である。この事業そのものの必要性は大いに認められるが、それを意義あるものにしていくためには、これからの高齢社会における地域社会の係わり方も考慮して事業を進めてほしい。

● 項目別評価

1＝優れている 2＝適切である 3＝課題はあるがほぼ適切である

4＝不十分であり改善が必要

協働事業評価項目		評価指標
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	1・2・ 3 ・4
	② 事業の成果目標の設定	1・2・ 3 ・4
	③ 協働の相手への期待とその成果	1・2・ 3 ・4
	④ 役割分担の決定方法	1・2・3・ 4
実施	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	1・2・ 3 ・4
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	1・2・ 3 ・4
結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約	1・2・3・ 4
	⑧ 今後の課題の把握および共有	1・2・ 3 ・4
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握	1・2・3・ 4

・評価コメント

協働事業評価項目		評価点
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	3
	高齢社会においては中途失聴・難聴者が増加していくことは避けられず、この事業の対象者も増えていくと考えられる。その視点からは必然的にこの事業のニーズはあるが、聞こえに困っている人の社会参加を進められるような事業内容となっているかは疑問である。また、この事業は新宿区との協働事業であり、できるだけ多くの区民が参加するような対策が講じられるべきである。例えば、講座参加者の募集はまず新宿区民を対象に行い、定員に達しなかった場合は区民の制限をはずすなどの工夫も必要であると考ええる。	

計画	② 事業の成果目標の設定 ③
	NPOと区担当課の相互で協力しながら計画づくりを行っており、この事業における成果目標として「当事者の積極的な社会参加を促進する」ことを双方で共有されているが、それを当事者を含めた家族や地域の人たちがどのように認識しているのかが不明である。その意味で、「社会参加」という目標を明確にすることが必要である。また、費用対効果についても相互で検討・確認することが必要と考える。
	③ 協働の相手への期待とその成果 ③
	NPOと区担当課の間では、この事業の重要性は認識されている。しかし、この事業の対象を聴覚障害者や聞こえに困っている高齢者、聞こえに困り始めている人、その家族や周りの方、地域ととらえるのであれば、地域社会において中途失聴・難聴者を理解し日常的にサポートできるような人を一人でも多く育成する、或いは、協力者を育てることが必要であり、今の実施内容では、広がりなさを感じる。 これからはますます高齢者が多くなり聞こえに困っている人も増えてくることが想定され、それを社会的課題として広く市民に伝えていくこともこの事業の大きな目的である。その点についても双方で確認されることを要請したい。
実施	④ 役割分担の決定方法 ④
	NPOと区担当課との話し合いにより役割分担がなされ事業が実施されているが、講座への当事者の参加が少ないのは、参加者を集めることに関しては役割が明確となっていないためではないかと考える。 また、団体の強みを生かした事業となっているが、これからも高齢者が多くなり聞こえに困っている人も増えてくることが想定される中では、この事業を高齢社会に対する一つの事業として全体的な高齢者対策の中に位置づけて取り組んでいくことも必要である。
	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有 ③
	月1回の定例打合せ会の実施や区担当課職員の講座への参加等により、講座の進捗状況や受講者の反応は把握されている。また、講座の実施課題、問題点も相互に共有し、それなりの努力が行われている。 しかし、NPO側と行政側の思いに一部違いが見られるところもある。この事業の持つ特性などについての意見交換を行い、高齢者対策についての行政の基本的な考え方や対策についての認識を共有することも大切であると考え。
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い ③
	講座終了後の話し合いで、情報の共有や問題点・課題の抽出がなされているものと判断する。 受講後の活動と地域ネットワークづくりのための受講生の交流に関する効果影響に関しては、NPOと行政では時間的なずれがあるように思われる。今年度後半での交流企画に期待する。

結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約 4
	受講者からのアンケートによって意見の集約が行われ、その結果は満足度の高いものとなっている。しかしながら、聞こえに困っている当事者・家族・支援者の全体数からするとそれも僅かであること、更に地域からの意見集約も行うことが課題としてあるものと判断する。
	⑧ 今後の課題の把握および共有 3
反省と改善	講座終了後の意見交換や月 1 回の定例打合せ会が実施され、その場で課題・問題点が把握され、共有されている。しかし、聞こえに困っている人が自立して社会参加へ関わっていく上でのバリアは高く、この事業の目標の達成に向けた更なる改善が今後は必要である。 高齢社会の中では今後ますます中途失聴・難聴者や認知症高齢者などが増えてくることが考えられる。高齢者の日常生活に影響する問題は社会的にも大きな課題であり、どこの行政でも高齢社会に向き合うための中・長期的な計画を作成している。そうした中に、この事業も位置づけ、区民と地域活動団体、行政が協働して、例えば、高齢者のいきがいや居場所づくり事業の一つとして、或いは社会福祉協議会の区民を対象とした事業として行うことも考えられないか。
	⑨ 改善すべき内容の把握 4
反省と改善	改善すべき内容の把握はできていると思うが、それが有効な改善策に繋がっていないのではないかと。「当事者の積極的な社会参加の促進」や「聞こえに対する家族や地域の課題の解決」が可能となる実施策が行われているとは考えられない。 また、NPOと新宿区との協働事業としては、多くの区民が係わりを持てるような事業を展開することを検討していく必要がある。

協働事業評価書

◇評価者〔 新宿区協働支援会議 〕
◇事業名〔 赤ちゃん木育広場事業 〕

● 総合評価

C

- A 協働事業として適切で優れていると評価できる。
- B 協働事業として適切であるが、一部改善することでさらなる発展が期待できる。
- C 協働事業として概ね適切であるが、一部改善の必要がある。
- D 協働事業として問題があり、事業を継続する場合はかなりの改善が必要である。
- E 協働事業としてうまく機能しておらず、継続するには問題がある。

・総合評価コメント

「赤ちゃん木育ひろば」が10月にオープンしたばかりで成果が出てはいないが、現時点までの課題や問題点の共有化を図り、協働事業を効果的に進めようとする姿勢は評価できる。

この事業を区内全域に広めていくためにも、受益者の意見集約や利用者のデータ分析などを行い今後の取組みに役立てて欲しい。また木育の効果を計画どおりに筑波大学との協力により測定し、その結果を事業に生かすとともに社会に還元することを期待する。

多くの市民活動団体が子育て支援に取り組んできており、その中には木育による子育て支援もある。同じ木育であってもそれぞれの団体が自分たちのミッションに基づいて様々な取組みをすることによって、裾野が広がり子育て支援が広がっていくことになる。この協働事業もその一つとして、地域全体で子育て支援に取り組めるような仕組みづくりを進めてほしい。そのため、各地域にこの取組みを拡大していくことと、多世代の市民ボランティア（有償もあり）が多く参加して子育て支援をできるようにすることがこれからの大きな課題である。それを実現することはそう簡単なことではないが、市民活動のリーダーとしてのNPO法人日本グッド・トイ委員会が果たすべき役割は極めて大きく、これまでの様々な経験を生かし、協働事業としての効果を可視化できるようにしていただきたい。

● 項目別評価

1＝優れている 2＝適切である 3＝課題はあるがほぼ適切である

4＝不十分であり改善が必要

協働事業評価項目		評価指標
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	1・2・ 3 ・4
	② 事業の成果目標の設定	1・2・ 3 ・4
	③ 協働の相手への期待とその成果	1・2・ 3 ・4
	④ 役割分担の決定方法	1・2・ 3 ・4
実施	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	1・ 2 ・3・4
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	1・2・ 3 ・4
結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約	1・2・ 3 ・4
	⑧ 今後の課題の把握および共有	1・2・ 3 ・4
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握	1・2・ 3 ・4

・評価コメント

協働事業評価項目		評価点
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	3
	少子社会において安心して子育てができる環境の整備は必要であり、親子のふれあい、子育て中の親同士の繋がり、ボランティアとのコミュニケーションを深める場を提供する点、また、ボランティアを育成し活躍の場を広げる点は、区民ニーズをとらえていると評価する。 しかし、おもちゃ美術館を訪れる人だけでなく広く区民を対象とする事業とするためにNPOは四谷地区だけでなく区内全域に協働事業の効果を広めていく意識をもち、どう対策を取るべきか検討する必要がある。 また、「木のおもちゃ」を手段として行う事業だが、0～2歳とその保護者に「木育」が如何にして必要かというニーズの分析を明確にし、木を活用した子育て支援をどのように広めていくかの検討もされたい。	

計画	② 事業の成果目標の設定 ③
	ボランティア養成人数が目標値を達成した点は評価できるが、目的に掲げる多世代との交流を進めるためには、年齢・性別に偏りがでないよう、男性、シニア層、若年層にも働きかける募集方法の工夫が必要である。 今後は費用対効果の相互検証を行うこと、また、木育の効果測定を示し、成果を提供することを期待したい。
	③ 協働の相手への期待とその成果 ③
	互いの特性や立場を認識し、現時点の課題を協力しながら解決しようとしている点は適切である。 NPOと区担当課ではネットワークや波及効果の対象範囲のとらえ方に違いがあったことがわかり、「新宿区全体」と確認し合ったとのことであった。当面は木育ひろばの運営が順調に進むことに力を注ぐことはやむをえないが、この事業の大きな目標は「子育て支援」でもある。今後、区関係施設に出前出張して事業の拡大・質の向上を図っていくなど、この取組みを区内全域に広げていくための更なる努力を要請する。
実施	④ 役割分担の決定方法 ③
	NPOと行政のそれぞれの立場や特性は理解されて事業を進めているが、NPOが専ら実施を行い、区担当課が広報と進捗状況の把握を行う役割分担では、協働目的の達成は難しいのではないかと感じる。
	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有 ②
	区の組織改正により担当部署の変更があったが、双方でたえず話し合いながら取り組んでいることがうかがえた。 また、NPO・区職員・ボランティアが出席する「全体会」で木育広場の運営及び事業の進捗状況やボランティアの意向を把握するなど、情報を共有しながら事業を進めている。
結果	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い ③
	目標達成に向けた意見交換は行われているが、ひろばがオープンして間もないため達成度までの話し合いはできていないようである。 事業の成果目標は「子育ての場」の提供のみではなく、地域での子育て支援基盤の形成が重要であり、その構築の計画を至急に策定することが必要である。
	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約 ③
	10月1日にひろばがオープンしたばかりなので、意見集約にまで到っていない。しかし今後、受益者の満足度を把握するための調査が必要になることをNPOも区担当課も把握している。 この事業の受益者は0～2歳とその保護者のみならず、ボランティアも受益者としてとらえられる。また、他の地区にまで事業を広めていくことも視野に入れて、保育園などの関係者からも幅広く意見を集約することを検討されたい。

結果	⑧ 今後の課題の把握および共有 ③
	現段階での課題・問題点の把握及び共有はできていると思われるが、事業が新宿区全体を対象にしていることに留意し、その拡大のための計画や対策を行政・NPO双方で協議し実施できる体制を整えることを要請したい。 区内全域に事業を広げ、区民を巻き込んでこの事業の成果を高めていくためには、ボランティアの育成について改めて検討課題とすべきである。多世代によるボランティア活動が活発かつ円滑に行われることと、人的・質的な向上が求められる。また、区内の各地域でボランティアを広く養成し、出前出張等で子育ての木育広場をどこでも開くことができるようにすることが大切である。
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握 ③
	現時点での改善すべき内容は相互に認識しているようであるが、目標との乖離を埋める計画や対策を立案することが必要である。 この事業の重要な目的は子育て支援であり、それには地域での支援基盤の形成が大切である。これからの事業展開に当たり、できるだけ多くの市民参加を促進するためにどのような取り組みが必要なのかを共通の課題として検討されることを望む。

協働事業評価書

◇評価者〔 新宿区協働支援会議 〕

◇事業名〔 家庭訪問型子育てボランティア推進事業 〕

● 総合評価

B

- A 協働事業として適切で優れていると評価できる。
- B 協働事業として適切であるが、一部改善することでさらなる発展が期待できる。
- C 協働事業として概ね適切であるが、一部改善の必要がある。
- D 協働事業として問題があり、事業を継続する場合はかなりの改善が必要である。
- E 協働事業としてうまく機能しておらず、継続するには問題がある。

・総合評価コメント

難しい課題や問題点もあり成果がすぐに出にくい事業だが、子育てに対する新しい視点での支援に行政とNPOが共通認識のもとに積極的に取り組んでいることを評価する。大変意義ある事業だけに、団体と事業課で検証を重ね、是非、成果が得られるように展開してほしい。

社会福祉法人二葉保育園は、これまでも地域社会が抱える子育てに関する様々な課題への対応に市民活動として取り組んできている実績がある。この事業は、NPOが行政と協働して支援活動に取り組み、行政だけではできない支援を担うことによって、区民が「安心して子育てできる」まちづくりを目指そうとするものである。このホームビジターの訪問による新しい子育て支援活動を地域に定着させ、地域社会で子育てを支援できるシステムをつくりあげてを是非実現してほしい。今後は、そのための人材育成に更に力を入れること、また、子育てに関係する様々な市民活動団体や機関とも協働しながらこの事業を進めていくことに期待したい。

● 項目別評価

1＝優れている 2＝適切である 3＝課題はあるがほぼ適切である

4＝不十分であり改善が必要

協働事業評価項目		評価指標
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	1・2・ 3 ・4
	② 事業の成果目標の設定	1・2・ 3 ・4
	③ 協働の相手への期待とその成果	1・2・ 3 ・4
	④ 役割分担の決定方法	1・2・ 3 ・4
実施	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有	1・ 2 ・3・4
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い	1・2・ 3 ・4
結果	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約	1・2・ 3 ・4
	⑧ 今後の課題の把握および共有	1・2・ 3 ・4
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握	1・2・ 3 ・4

・評価コメント

協働事業評価項目		評価点
計画	① 事業における区民ニーズや課題のとらえ方	3
	核家族化が進み子育てに悩んでいる親が増加している現在、子育てに悩みながらも子育て支援拠点に出向けずにいる親を支援する取組みは現代社会の課題をとらえている。 しかし、このような事業を真に必要とする人を見出すことは難しく、支援をする側がどのような仕組みを作れば支援を求めている人、或いは支援しなければならない状態にある人にいきつくことができるかが大きな課題である。	

計画	② 事業の成果目標の設定 ③
	既存の子育てサービスとは異なり、孤立層へのきめ細かな対応をするとともに、地域住民が子育てに関わる点は評価できる。支援が必要な家庭を掘り起こすこと、ホームビジターの確保・質の向上を目指すこと、費用対効果の検討が今後は必要である。 また、成果目標の共有はされているが、地域住民の子育て支援への参加と地域住民の自己実現および地域の活性化という目標を具体化していくこと、更に、被支援者が支援者に転換していくにはどのようなプロセスを要するかを明確にしていくことも必要である。
	③ 協働の相手への期待とその成果 ③
	各々が専門とする分野を把握し、互いに信頼しながら事業を進めていることがうかがえた。また、児童及び母親に関連を持つ諸機関との協働をも視野に置くなど、できるだけ多くの成果が上がるように工夫されていることは評価できる。 なお、「ホームスタート」という新しい取組みによる子育て支援を地域社会の中にどのように定着させていくかは大きな課題である。
実施	④ 役割分担の決定方法 ③
	事業の実施とその支援体制における役割分担はできている。 ホームビジターを必要とする潜在的な家庭の掘り起こしがこの事業の大きな課題である。今後、機関や行政の部署との更なる連携が必要となることを視野に入れるとすれば、想定される機関等との役割分担を考慮しておくことが必要である。
	⑤ 事業の進捗状況や事業に関する情報の共有 ②
実施	NPOと区担当課の情報共有は円滑に行われており適切である。事業の進捗状況と課題認識を深めるための「運営委員会」の設置や、「ビジター会議」を通じた意見交換は、情報の共有に有効である。この事業の成果が問われてくるのはこれからなので、相互の意思疎通を図りながら続けていくことを期待する。
	⑥ 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合い ③
結果	NPOと区担当課の目標達成に向けた話し合いは十分行っているようだが、達成の度合いをどこに置くかを明確化していく必要がある。 また、被支援家庭へは訪問期間終了後もフォローできるような体制を確立していただきたい。そのためにも被支援者への支援内容は、その他関係機関との連携状況も記録し保存する必要がある。
	⑦ 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約 ③
結果	訪問活動が7月から開始され現段階では意見集約までは至っていないが、この事業を広く新宿区内に広めていくためにも、この事業に関係する被支援家庭、支援に参加するボランティア、関係機関などからの意見集約が必要である。 さらに、この事業を見守る市民の評価も大切であると考ええる。

結果	⑧ 今後の課題の把握および共有 3
	運営委員会の話し合いで課題確認を行っているが、訪問活動がスタートしたばかりである現段階では十分に課題が把握できているとは思われないので、今後も引き続き分析を行っていくことが必要である。 なお、訪問先の事情に合致した専門職をいかに派遣していくかについて検討されたい。
反省と改善	⑨ 改善すべき内容の把握 3
	ホームビジターの訪問ではリスクがある場合の対応や対象となる家庭の掘り起こしなども課題として把握されているが、今後訪問実績を重ねる中で、この事業で真に訪問対象とするべき家庭への支援となっているかを支援内容も含めて分析し、対策を打ち出していく必要がある。 なお、この事業によって、地域社会で子育てを可能にしていく仕組みができることを期待している。その実現のため、言葉の壁などでうまく支援を要請できない外国籍の家庭や父子家庭への支援体制の整備、孤立しがちな被支援者を地域で継続して見守っていく体制づくりに取り組んでほしい。また、提案時の企画書にもあるように被支援者が支援者に転換し活躍できる場とノウハウの蓄積をしていただくことの実現を期待する。

【参考資料】

P33 協働事業事前確認書

P34 協働事業自己点検シート

P38 協働事業相互検証シート



協働事業提案制度による_____年度実施事業 事前確認書

		作成日	年	月	日
事業名					
実施者	団体名				
	区担当課				
事業の目的					
事業の概要					
事業目標・ 想定される 事業成果					
事業の受益者					
協働により 期待される 効 果					
※実施2年目の事業のみ記入 (昨年度の協働事業評価で指摘された課題への対応も含めて記入してください。)					
1年実施して把握した 課題・問題点					
2年目実施にあたっての 改善点					

《協働事業自己点検シート》

記入日	記入者	記入責任者
年 月	※どちらかをチェックしてください 団体 ☐ 区担当課 ☐	氏 名 : 連絡先 :

事業名		
事業の実施者	団 体	
	区担当課	
事業の目的		
事業の概要		
実施期間	年 月から 年 月まで	

※想定される事業成果や受益者について事業実施過程で変更が生じた場合は、現時点欄に記入してください。

事業目標・ 想定される 事業の成果	
-------------------------	--

現時点⇒

--

想定される 事業の受益者	
-----------------	--

現時点⇒

--

※実施2年目事業で該当する場合のみ記入

事業開始時に作成した事前確認書の「2年目実施にあたっての改善点」の内容に補足が生じた場合は記入してください。

--

* I・IIは、協働の取組みを5段階で評価してください。

5 = 十分に達成された (80%以上)	4 = ほぼ達成された (60%~80%)
3 = 課題があるものの概ね達成された (40%~60%)	
2 = ほとんど達成されなかった (20%~40%)	1 = まったく達成されなかった (20%未満)

I 協働事業の計画づくり

ここでは、団体と区担当課によって、採択された提案事業を区事業として実施するための計画づくり・仕様づくりの段階（※）での協働の取組みを評価します。

（※実施2年目の事業については、2年目の計画を立てる段階）

①計画づくりのプロセスで双方がどのように協力して取り組みましたか。

項 目		評 価				
Q1	率直な意見交換のもとに、対等な立場で計画づくりを進めましたか。 (対等)	5	4	3	2	1
Q2	お互いの自主的な発案を尊重しあって計画づくりを進めましたか。 (自主性尊重)	5	4	3	2	1
Q3	お互いが役割を自覚して、自立的な事業展開ができるように、計画づくりを進めましたか。 (自立化)	5	4	3	2	1
Q4	お互いの特性や立場の違いを理解して計画づくりを進めましたか。 (相互理解)	5	4	3	2	1
Q5	事業目的を相互に確認し明確にして、計画づくりを進めましたか。 (目的共有)	5	4	3	2	1
上記項目の主な評価理由・補足説明などを記入してください。						

②協働事業の質・効果の向上に向けて、どのように計画を検討しましたか。

項 目		評 価				
Q6	お互いの特性を生かしつつ、地域ニーズや課題を的確にとらえた計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q7	協働で行う意義や必要性を相互で検討・確認した計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q8	費用に対する効果を相互に検討・確認した計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q9	役割分担や責任を相互に検討・確認した計画となりましたか。	5	4	3	2	1
Q10	協働で実現する目標を相互に検討・確認をした計画となりましたか。	5	4	3	2	1
上記項目の主な評価理由・補足説明などを記入してください。						

II 協働事業の実施

ここでは、事業の実施段階での協働の取り組みについて評価してください。

①事業を進めていくプロセスで双方がどのように協力して取り組んでいますか。

項 目		評 価				
Q11	率直な意見交換のもとに、対等な立場で事業を進めていますか。 (対等)	5	4	3	2	1
Q12	お互いの特性を発揮して、持てる力を自主的・効果的に出し合いながら事業を進めていますか。 (自主性尊重)	5	4	3	2	1
Q13	お互いが役割を自覚し、過度に依存することなく事業を進めていますか。 (自立化)	5	4	3	2	1
Q14	お互いの特性や立場の違いを理解して、事業を進めていますか。 (相互理解)	5	4	3	2	1
Q15	事業の目的をお互いが理解し、共有しながら事業を進めていますか。 (目的共有)	5	4	3	2	1
上記項目の主な評価理由・補足説明などを記入してください。						

②事業の質・効果を高めるためにどのように取り組み、現段階においてどの程度の効果が生まれていますか。

項 目		評 価				
■事業の質の向上への取り組みについて						
Q16	お互いの特性を発揮して、適切な解決策を見だし、課題を解決できていますか。	5	4	3	2	1
Q17	事業の進捗状況に応じて、必要な情報を共有・活用できていますか。	5	4	3	2	1
上記項目の主な評価理由・補足説明などを記入してください。						
■現段階での、協働で取り組んだことによる効果について						
Q18	受益者の満足度を把握するための調査や意見聴取を行っていますか。	5	4	3	2	1
Q19	事業を通じて、現時点で受益者(※)が十分な満足を得られたと考えますか。	5	4	3	2	1
Q20	協働することにより期待した効果が得られ、現時点での事業の目的が達成できましたか。	5	4	3	2	1
Q21	事業を通じて、実施者が充実感や達成感を得られていますか。	5	4	3	2	1
Q22	事業を通じて、お互いの信頼関係が築けていますか。	5	4	3	2	1
Q23	協働したことにより、単独で事業を行うよりも、成果があがっていますか。	5	4	3	2	1
Q24	事業を通じて外部とのネットワークが広がりを見せていますか。	5	4	3	2	1
Q25	事業を通じて、地域においても、協働して地域課題に取り組む意欲が高まっていますか。	5	4	3	2	1
上記項目の主な評価理由・補足説明などを記入してください。						

※受益者＝1枚目に記入した「事業の受益者」

《協働事業相互検証シート》

記入日		年 月 日	
記入者	提案団体	・団体名： ・記入責任者 氏 名： 連絡先：	
	区担当課	・部署名： ・記入責任者 氏 名： 連絡先：	・部署名： ・記入責任者 氏 名： 連絡先：

事業名		
事業の実施者	団 体	
	区担当課	
事業の目的		
事業の概要		
事業の受益者		

※実施2年目の事業のみ記入

(昨年度の協働事業評価で指摘された課題への対応も含めて記入してください。)

1年実施して 把握した 課題・問題点	
2年目実施の 改善点	

事業の計画づくり

(協働して事業計画(仕様)をつくるにあたり、お互いに共有できたことや認識に違いがあったことはどのようなことですか。また、認識の違いを改善するために、今後どのように取り組んでいきますか。)

【共有できたこと】**【認識に違いがあったこと】****【改善に向けた取組み】****事業実施**

(協働して事業を実施した結果、お互いに共有できたことや認識に違いがあったことはどのようなことですか。また、認識の違いを改善するために、今後どのように取り組んでいきますか。)

【共有できたこと】**【認識に違いがあったこと】****【改善に向けた取組み】**

事業の受益者にとっての効果・影響

(協働して事業を実施した結果、事業の受益者にとっての効果・影響として、お互いに共有できたことや認識に違いがあったことはどのようなことですか。また、認識の違いを改善するために、今後どのように取り組んでいきますか。)

【共有できたこと】**【認識に違いがあったこと】****【改善に向けた取組み】****●自由意見**

平成23年度 新宿区協働事業評価報告書

平成24年4月発行

印刷物作成番号

2012-3-2601

編集・発行 新宿区地域文化部地域調整課管理係

東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

電話 03-5273-3872

この冊子は、森林資源の保護とリサイクルの促進のため、
古紙を利用した再生紙を使用しています。